

江戸川区に住む子どもたちを放射線被曝から守るための陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第34号

受理年月日 平成23年7月7日

付託年月日 平成23年7月8日

陳情者

.

陳情原文 私は半世紀前に江戸川区で誕生して以来、一度も当区を出て生活をしたことがありません。当区には、私の曾祖父の代から居住しており、祖父、父、私と親子三代が松江小学校に通いました。曾祖父の代から数えて五代目となる私の息子は現在船堀第二小学校に通っており、私の父が通った松江一中に将来入学し、後輩になることを夢見ております。

福島第一原発事故発生当初、遠方での発生と風向きなどを考えると、当区に居住している限りさほど心配はないと考え安心しておりました。しかし、東京東部で「ホットスポット」と呼ばれる高濃度の放射線が測定される場所の存在が明らかになり、当区にある葛西水再生センターでは焼却灰から2万9,100(Bq/kg)のセシウムが検出され、江戸川清掃工場の飛灰からは9,740(Bq/kg)のセシウムが検出されました。当区のホームページ等では、国際放射線防護委員会(ICRP)が定めた「一般の人が平常時に浴びて良い線量=1ミリシーベルト/年」を超える量ではないと公表しておりますが、低線量被曝についてはどれほど影響があるのか、十分な研究がなされていないのが実情であります。

当区では、小さい子どもを持つたくさんの親が、放射線による空間や土壌の汚染に関する悩みで夜も眠れないほど子どもの将来を心配しています。現在、東京都の各区では、区独自の放射線測定が行われ、汚染の実態が明らかになりつつあります。当区でも独自に6月27、28日に69地点の放射線測定が行われ、その結果がホームページ上で公表されました。しかし、現状では福島第一原発事故が確実に収束に向かうことが担保されておらず、今後、予断を許さない状況に陥る可能性もないとはいえません。このような状況下では継続的に放射線の測定を行うこと及び、測定地点を増加させることは必要不可欠と考えます。

何の罪のない子どもたちの将来が脅かされている現在、私たち大人は子どもたちの被曝を最小限におさえるための土壌の除染と内部被曝への対策を行う義務があります。

私は生まれ育った江戸川区を愛してやみません。安全であるならば、子どもや、未来に誕生するであろう孫やその子どもにも江戸川区に居住して欲しいと願います。

江戸川区の将来を担う子どもたちの健康を守り健やかな成長を促すために、速やかに下記項目を実施していただきますよう、ここに陳情いたします。

(裏面に続く)

記

1 土壌の放射線測定とその公表を行う。

放射線測定器を購入し、当区内の保育・幼稚園、小中学校（校庭及びプール）、公園（親水公園を含む）、通学路などの土壌の地表、地上50cm、地上1mにおいて、、線の放射線測定をできれば週一回実施し、当区ホームページ上で区民に公表する。

国際放射線防護委員会（ICRP）が定めた「一般の人が平常時に浴びて良い線量＝1ミリシーベルト/年」を基準として、測定された放射線量がそれ以上の場合には速やかに土壌調査を行い、放射性物質の核種とその濃度を測定し、当区ホームページ上で区民に公表する。なお、且つ、速やかに汚染のない土壌と入れ替えるなどの除染措置を行う。

2 給食食材の選定と放射線測定。

内部被曝を避けるため、江戸川区独自で給食食材の、線の放射線測定をできれば毎日実施し、放射性物質の核種とその濃度を測定し結果を、当区ホームページ上で区民に公開する。また、食材の産地についても、保育・幼稚園、小中学校ごとに公開する。なお、暫定基準値を下回る食材であっても、できれば放射性物質が不検出になるまで使用を控える。お弁当、水筒の持込を各人の自由とする。